

○議長(岩田博君) 御異議ナレと認めます。 よて今日の会議時間、は延長するこ
とに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十三議案第十四号福生郡市計画事業福生武蔵野台
土地区画整理事業施行規程と定める条例を廃止する条例を議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

(郡市計画課長 内田和雄君登壇)

○郡市計画課長(内田和雄君) 御指名によりまして議案第十四号福生郡市計画事業
福生武蔵野台土地区画整理事業施行規程と定める条例を廃止する条例につ
いて、その提案理由を御説明申し上げます。

昭和三十九年八月二十五日、知事の事業認可を受けまして、四十三ヘクタールのこの
地域の区画整理を実施したわけですが、この事業並びに残務事務等も全部完了
いたしましたので、本条例を廃止したいというものでございます。

向とが、慎重御審議をいただきまして、御決定くださいますようお願い申し上げます。
して、説明といたします。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議ナレ」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑は終わります。

○七番(鈴木藤次郎君) この際動議を提出いたします。

ただ、この議題となっております議案第十四号については、委員会付託及び討論を
省略し、原案どおり可決されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただ、鈴木藤次郎君より、本案は原案どおり可決された今日の動議が提出されま
した。本動議のとおり決することは御異議ありませんか。

(「異議ナレ」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議ナレと認めます。 よて議案第十四号は原案どおり
可決いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十四議案第十五号 昭和五十二年度福生市一般会計補正予算(第五号)を議題といたします。

本予算について提案理由の説明を求めます。

(企画財政課長 上野重勝君登壇)

○企画財政課長(上野重勝君) 御指名をいただきましたので議案第十五号 昭和五十二年度福生市一般会計補正予算(第五号)につきまして提案理由の説明を申し上げます。本予算は、三月末と控えまして歳入歳出それぞれ現況に基づきまして計数を整理し、実態に合わせるとともに、又、歳出面におきましては、先ほど条例で提案をいたしましたように、仮称第八小学校の建設基金の積み立てを行ったこと、それからさらに保健相談センターにつきまして繰越明許の手続をしたこと等が主な内容でございます。総則について申し上げます。

既決予算額六十八億二千九百八十七万二千円から百八十三万六千円を減額いたしまして、その総額を六十八億二千八百三万六千円と定めようとするものでございます。

その内容につき、御説明を申し上げます。

まず、二ページの歳入について御説明を申し上げます。

市税におきまして一億一千九百九十万一千円を追加し、その総額を二億三千三百三十三万三千円としようとするものでございまして、各税目につきましては、そこに記載のとおりでございます。それぞれの調定増に基づきます増額でございます。

その地方譲与税一千八十五万七千円の増額でございますが、自動車重量譲与税において六百九万四千円、地方道路譲与税につきまして四百七十六万三千円の増額でございます。それぞれ調定増に基づくものでございます。

その自動車取得税交付金につきましても、同様七百七十五万七千円を追加いたしましたものでございます。

その地方交付税につきましては一億七千万円の計上でございますが、これは特別交付税二億二千万円歳入されることには確定とされましたので、当初予算に五千万円計上してございまして、その差額一億七千万円を計上した次第でございます。

その分担金及び負担金二千四百四十七万二千円の減額でございますが、分担金におきまして一千二百三十一万七千円の減額、これは、今回、東京都の地方課の指示等もございまして、衛生組合に地方交付税を配分し、それをさらに各市が受け入れまして、

歳入においてその分を計上してございしましたが、今回それらと相殺をいたしまして、歳入に

ついても減額、歳出についても減額とすべき措置を取ったものの減額でございます。

なお、負担金におきましては西地区汚水管の負担金一千六百八十五万九千円、これは下水道事業からの負担の受け入れでございます。それから、テレビの障害防止工事の東電分の負担金百六十八万円の減額、その他となっております。

使用料及び手数料におきまして四百十五万一千円の増額でございますが、使用料におきまして四百十五万一千円の増額となりますが、これは市民会館の使用料の増額等でございます。

次に、国庫支出金におきまして一億七百三十八万二千円の減額となっております。

その内訳は国庫負担金におきまして一千五百四十八万八千円の減額、その減額は児童並びに老人福祉関係の国庫負担金の減額でございます。又、国庫補助金におきまして九千九百九十七万四千円の減額でございますが、これは主として補助事業の事業費の減額、あるいは又、翌年度に事業が繰り越されたために当該年度の補助金が減額となったものがございます。その減額は西地区汚水管工事におきまして五千三十四万一千円、五小併行工事におきまして二千七十三万九千円、防衛関係の道路におきまして一千六百五万円、西地区周辺排水路工事におきまして一千三十二万九千円、その他で減額は

一億四百三十二万五千円。

これに對して増額は、五小の文部補助二百八十四万七千円、二小併行二百六十四万六千円、九条の調整交付金四百十四万二千円等の増額とを合わせまして、増額は一千二百三十五万一千円、これを相殺をいたしまして、国庫補助金におきましては九千九百九十七万四千円の減額と相殺をわけてございます。

次に、都支出金について申し上げます。

都支出金におきまして百五十六万九千円の増額でございますが、そのうち都負担金におきまして三百三十六万八千円の減額で、これは児童並びに生活保護費の減額分でございます。都補助金におきまして百九十五万円の減額でございますが、五小増築の補助金の減額二百七十二万七千円、児童福祉費の増額六十七万九千円等と相殺をしたものがございます。都委託金におきまして六百八十八万七千円の増額でございますが、これは都税徴収委託金の五百十五万五千円の増額がその主たるものでございます。

次に、財産収入について申し上げます。

その追加額は一千九百五十五万三千円でございますが、そのうち財産運用収入といったしまして、各種の基金の利子等四百十一万三千円、これはそれぞれの項目におきまして歳出で積み立てをいたしております。次に財産売却収入におきまして一千五百四十四万円の増額は

でございますが、これは市有地と昭和飛行機に二部払い下げたしました二百五十七平方メートルに對しまする収入でございます。

次の繰入金におきまして一億八千万円の減額でございますが、これは都市施設整備基金より繰り入れたものを繰り戻す処置を取ったものでございます。

諸収入につきましては一千七百四十七万円の減額でございますが、そのうち増額分としては市預金利子七百五十六万円の増額、雑入におきまして二千五百三万円の減額、これは主として国定年金の印紙免代金の二千五百万円の減収が主たるものでございます。市債におきましては六百三十万円の減額でございますが、これは後ほど説明を申し上げます。

以上、歳入を合計いたしますと、百八十三万六千円の減額と相付るものでございます。次に歳出について申し上げます。

総務費におきまして九百八十一万一千円の減額でございますが、その内訳は総務管理費におきまして六百七十七万二千円の減額、徴税費におきまして百四十三万二千円の減額、市諸住宅の修繕費におきまして八十六万円の増額、選挙費におきまして二百二十九万三千円の増額、これはすべて経常費の増減によるものでございます。

次に民生費におきまして二千三百六十二万六千円の減額でございますが、この主なものは、社会福祉費におきます国民年金の収入印紙の減額分二千五百万円、歳入等相殺とされるものでございます。又、児童福祉費におきましては、児童措置費におきまして二百六十八万二千円の増額、児童福祉事務費におきまして二百二十八万円の減額等と相殺したものでございます。生活保護費におきましては百二十六万五千円の増額でございます。

次に衛生費について御説明を申し上げます。

衛生費は二千七百九十四万四千円の減額でございますが、その主なものは保健衛生費におきます一千五百八十八万円の減額でございますが、これは保健衛生センター費の一千四百三十二万円の減額、テレビ障害防止の百六十八万円の減額、これは歳入において東電負担分が減額になったものに相当するものでございます。その他でございます。清掃費におきましては一千二百八十五万六千円の減額でございますが、これは歳入におき、申し上げましたとおり、地方交付税相当分が減額になったものでございます。次に市債費におきましては六十万円の減額でございますが、これは矢野労働者手当の減額でございます。

農林水産業費におきまして百三十二万八千円の減額でございますが、これは樹林地等保全奨励金の減額でございます。

商工費におきまして七十四万五千円の増額でございますが、これは商工会に對しする補助金の増額八十六万七千円、栄通りの街路灯の補助金の減額十二万二千円の相殺されたものでございます。

土木費におきまして五千九百五十万円の減額でございますが、それから道路河川墾りより費におきまして一千六百五十万円の減額、これは緊急道路、具体的には七六号線の工事の減量に基づきます減額でございます。都市計画費におきましては四千三百万円の減額でございますが、これは西地区の汚水管の工事量の減額六千七百二十万円、それから西地区周辺排水路の工事量の減額一千四百十四万三千円、これに増額分をいたしましては東口の区画整理事業に四千万円の増額をいたしております。以上、相殺をいたしまして四千三百万円の減額でございます。

次に消防費について申し上げます。

消防費におきまして三百五十三万八千円の増額でございますが、これは火害用の消防水密五箇合六百七十五万円の増額と、それから出動手当の旅費三百万円の減

額を相殺をいたしまして三百五十三万八千円と相対するのでございます。

次に教育費について申し上げます。

教育費の総額は三千六百六万四千円の減額でございますが、その内容は教育総務費におきまして六十三万九千円の減額、これは育英会郵券代等の減額でございます。

小学校費におきまして二千三百二十万五千円の減額は、五小の工事費の減額、水道料金の減額等でございます。

中学校費におきまして三百八十万円の減額は、水道料金の三百三十万円の減額、電話料の五十万円の減額でございます。

社会教育費におきましては六百二十七万円の減額でございますが、これは子供の工事費の減額、その他経常的な経費の減額でございます。

保健体育費におきましては二百十五万円の減額でございますが、これも経常費の減額でございます。

なお、諸支出金におきまして一億六千三百七十九万三千円の計上でございますが、土地開発基金費と都市施設整備基金費との関係につきましては、歳入の利子を積み立てたものでございまして、三番の仮称第八小学校建設基金費につきましては歳入で御説明のとおりでございます。

なお、予備費におきまして一千百三十九万九千円を調整をいたしまして、総額を百八十三

万六千円の減額に合わせたものでございます。

次に、六ページについて御説明を申し上げます。

繰越明許費におきまして、これは保健相談センターの建設事業が本年度内に終了することから困難になりましたので、防衛施設庁とも協議の結果、これを翌年度の繰り越しとしたものでございまして、その繰り越し額は三千百三十四万円でございます。その内訳は、建築工事において二千九百三十一万四千円、設計監理委託におきまして百四十五万六千円、事務費が五十七万円で、三千百三十四万円の繰り越しでございます。本年度内の執行分といたしましては、用地費の五千五百九十四万五千円、設計委託費の三百二十七万五千円が執行済みでございます。次に債務負担行為の補正について御説明申し上げます。

これは、名称が保健相談センターとなりましたために、従来の保健衛生センターの名称に変更するための追切並びに廃止でございます。

次に地方債の補正について申し上げます。

追加にございましては、学習室等供用施設等建設事業——保健相談センター、起債額が五千三百五十万、これは名称変更に伴いましてここに新たに追加となっております。

りまするが、変更分で、下から二番目で減額をいたしておりますので、これは実質的には名称の変更でございします。なお、ここに学習室等供用施設等建設事業というふうなうたつてございしまするが、これは、この補助事業が確定するまでに保健相談センターという名称の起債項目がございせんでしたので、学習室等供用施設建設事業の中で枠を取つていたございまして、その中の保健相談センターということで、こういう名称を使つていたんでございます。なお、起債につきましては、それぞれの事業費の確定に基づきまして、それぞれの起債を増額、あるいは減額をいたしたものでございまして、減額相当分がたまたまの保健センター分の訂正を含めまして七千六百五十万円、増額分が七千二十万、差し引き六百三十五万円の増額でございます。

以上、大変難解でございしましたが、議案第十五号の提案理由といたします。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本堂に対する質疑を行います。

○十九番(大野行夫君) ちよと、市税の関係でお伺いします。当初のときに私がお伺いしたときに、市税の組み方は例年より見て多少甘くないんじゃないかという質問に対して、税務課長から、さらに大幅に見てみると、ウケ、うような答弁がなされております。

す。で、この補正五号で見ますと、やはり二億七百万円、当初から見ますと二億七百万円の増税にすぎないので、収支面の伸びと云うことにつきましては非常に結構でございまして、このような算定の基準と云うものが、又、五十三年の当初にもこのような問題が起るかどうかではいかと思ひますが、どこを基準にしてこの算定と当初になされるか、ひとつ、その關係を御答弁願ひたいと思ひます。

○税務課長(島田 猛君)

今回の補正は、先ほど説明がありましたように、一億一千九百九十万円、ばかりでございまして、徴収率が従来よりも若干上りまして、歳出に合せて九七・四％という徴収率になります。これは、結構無理というと語弊がありますが、従来よりも飛躍した考え方で計上させて、ただいたつもりでおります。

ムカバ、訳といたしましては、前年度は九八・二％、それから薄納繰越が五九・四％、ムカバ、訳といたしまして九七・四％の補正とさせて、ただございました。

ムカバ、訳といたしましては、九月の補正のときには八千八百万円ばかりしか計上できなかったけれども、その後、ムカバ、訳といたしまして、ただいま御発言のように、第五回に最終補正と云うこと、一億一千九百九十万円ばかりを計上させて、ただいたわけでございます。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

以上で質疑を終ります。

○七番(鈴木 藤次郎君)

この際動議を提出いたします。

ただ、この議題と云うております議案第十五号については、総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託し、審査せられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君から、本会には総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託されたこの動議が提出されましたが、本動議のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議ナレ」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君)

御異議ナレと認めます。

よつて議案第十五号は総務、建設、厚生、の三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田 博君)

これより五時まで休憩いたします。

午後四時五十二分

休憩

午後五時一分

開議

○議長(岩田博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第十五議案第十六号 昭和五十二年度福生市国民健康保険特別会計
修正予算(第三号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(市民課長 田村忠雄君登壇)

○市民課長(田村忠雄君) 御指名をいただきましたので議案第十六号 昭和五十二年
度福生市国民健康保険特別会計修正予算(第三号)につきまして御説明を申し
上げます。

今回の修正は、医療費当初の見込みよりも比較的伸びなかった関係でございま
すが、これは全国的な傾向のようでございます。それに加えて医療費の引き上げ
の時期が、昨年の秋からことしの二月にずれ込んだ関係もございまして、医療費の関係を
大幅に減額をしようとするものでございます。

歳入歳出それぞれ一千九百五十五万一千円を減額いたしまして、
歳入歳出それぞれ七億二千七百二十万五千円と定めようとするものでございます。

国庫支出金におきまして二千九百九十二万八千円の減額でございますが、これは、先ほど
申し上げましたように、医療費の伸びが比較的少なかった関係で、十一月までの実績
に基づきまして三月までの推計をいたしました数値によります減額修正でございます。
それと、国庫補助金におきまして八十七万円の増額でございますが、これは助産費に
おきましては五十三万三千円の減額、それから調整交付金におきまして百四十万三千円
の増でございますが、これの差額の八十七万円でございます。

それから都補助金におきまして二百三十七万七千円の増額でございますが、これは主に
調整補助金の百万円の増と、それから老人医療の波及効果分の補助金の増の二百万円と
助産費等が減額の相殺をしたものでございます。

総額におきまして一千九百五十五万一千円の減額をいたしまして七億二千七百二十万五千円
にすなわけてございます。

それから、歳出の方でございますが、保険給付費におきまして三千九百二十五万一千円
の減額でございますが、これは主に療養給付費の減額でございます。それから高額療
養費も九百三十三万三千円の減額、それから助産費二百八十八万円の減額、育児諸費
につきまして十五万四千円の減額でございます。

なお、公債費におきまして百七十七万六千円の減額でございますが、これは補助金の繰り上げ交付等でございます。関係で一時借入金が必要になつた関係で、減額をいたしましたわけでございます。

予備費におきまして一般財源の余裕が出たものと収支調整のために二千四百七十六千円を計上いたしました。歳入も歳入と同額の一千九百五十五万一千円の減額をいたしました。七億二千七百二十七万円としようとするものでございます。

まことに簡単でございますが、慎重御審議をいただきまして御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(岩田博君) 以上提案理由の説明は終わりました。

これより本事業に対する質疑を行います。

○十二番(貫井喜代次君) いさ説明を伺ったんですけれども、書いてあるとおり、これは正三番ですけれども、ページ数のハページ、一番最後ですけれども、これが公債費にしろ、公債費にしろ、「本年度」と「前年度」と「比較」というふうに書いてあるけれども、これほど、ふく、これは自治会、施行会の改正で、ふく、ふく、ふく、ふく、ふく、ふく、ふく、これらについて、ひとつ説明をお願いしたいと思ひます。

わかりますか、……、これの「目」、それから「本年度」、「前年度」、「比較」というふうに書いてある、ずっと、これは補正予算であるので、しかし、こう、ふく、ふく、ふく、公債費や、公債費は、こう、ふく、ふく、に書式が変つたのかどうか、ということをお尋ねして、い、人です。

○市民課長(田村忠雄君) まことに申しわけございませんが、これは用紙が違つておりまして、……、申しわけありません。

○企画課長(上野重勝君) 御指摘をいただきまして大変恐縮でございます。

これは、私どもの完全なミスでございます。これは当初予算に使う用紙をここに使つてしまつたものでございます。御指摘のように、これは「補正前の額」で「計」となるべき、数字でございます。

後日、議長あてに訂正させていただきます。

(「了解」といふ者あり)

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終ります。

○二番(鈴木藤次郎君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となつております議案第十六号については、厚生委員会に付託し、

審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま鈴木藤次郎君より、本学は厚生委員会に付託された旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よって議案第十六号は厚生委員

会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十六議案第十七号昭和五十二年度福生市福生都市計画事

業福生土地区画整理事業会計補正予算(第四号)を議題といたします。

本学につき、提案理由の説明を求めます。

(都市計画課長 内田和雄君登壇)

○都市計画課長(内田和雄君) 御指名によりまして議案第十七号昭和五十二年度福

生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計補正予算(第四号)の提案

理由の説明をさせていただきます。

歳入歳出それぞれ五千六百十万円を追加いたしましたして四億五百七十三万三千円と定めた
いものがございます。

内容につきまして御説明申し上げます。

歳入でございますが、分担金及び負担金一千六百万円の補正でございますが、これは
如美平地区の四件の保留地処分金四百二平方メートルを売却したいというものでございます。
繰入金といたしまして四千万円、これは一般会計からの繰入金でございます。

諸収入といたしまして十万円、これは多摩河原の精算金収入でございます。

歳出でございますが、如美平事業費として一千六百万円の補正でございますが、
公社の委託料一千八百七十三万三千円の増加でございますが、減額するものが工事費、
原材料、償還金等でございます。補正額は一千六百万円でございます。東口に

つまして、四千万円の補正でございますが、これは家屋、工作物等の移転でございます。
東口もここにかなり移転等が始まりまして、ここで四千万円を追加したものでございます。

諸支出金におきましては十万円の補正でございますが、多摩河原の精算金の
交付でございます。